

2025（令和7）年度
事業計画書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

I. 基本方針

大樹町社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、地域福祉を推進する中核的な団体として、「誰もが安心して暮らすことができる地域づくり」の推進を図るとともに、多種多様化している社会問題に対し、行政や地域住民、関係機関、ボランティア・福祉団体などと協働・連携し取り組んでまいります。

また、この基本方針に則り、次の基本目標を掲げ、以下の事業に取り組めます。

■基本目標

- （１）地域特性を生かした身近な地域での「つながり・支えあい」の仕組みづくり
- （２）住民の身近なところで様々な地域福祉活動を推進する
- （３）本会の組織機能・体制の強化

II. 事業内容

1. 法人運営事業

事業名	概要	実施時期
理事会の開催	本会の業務執行機関として開催します。	随時
評議員会の開催	本会の運営に関する重要事項の議決機関として開催します。	随時
定期監査の実施	本会の監査機関として、理事の業務執行状況及び財産状況を監査します。	5・7・10・1月
役職員研修への参加	役職員の資質向上を図るため、北海道社会福祉協議会等が主催する研修等に参加します。 【参加予定研修会】 ・全道市町村新任社協職員研修会 ・第1回十勝地区社協会長・事務局長会議 ・全道市町村社協会長・事務局長研究協議会 ・地域支え合い活動十勝地区推進セミナー ・全道市町村社協事務局長連絡会議 ・北海道社会福祉大会 ・十勝管内市町村長・社協会長地域福祉懇談会 ・ボランティアセンター運営委員会 ・地域に理解され支持される社協づくり研修会 ・第2回十勝地区社協会長・事務局長会議 ・南十勝社会福祉協議会役職員交流会(更別村)	5月（予定） 7月（予定） 7月（予定） 9月（予定） 10月（予定） 10月（予定） 10月（予定） 11月（予定） 11月（予定） 3月（予定） 未定

2. 地域福祉推進事業

事業名	概要	実施時期
高齢者交流事業	70 歳以上の高齢者を対象に、昼食を交えたカフェや交流会を開催することで、交流と社会参加の機会を図ります。	随時
世代間交流事業	高齢者と子どもが、レクリエーションや昔あそび、料理、野菜づくり等を通じて、世代を超えた交流を深めます。	年間
地域ふれあいサロン事業	毎月 1 回以上定例で実施されている単位老人クラブのサロン活動に対して、1 団体 3 万円を上限に活動資金を助成します。	年間
小地域ネットワーク活動支援事業	小地域（行政区）内における交流活動や見守り活動、地域支えあいマップの普及、地域支えあい活動の推進を図るため、助成金を交付し、行政区を単位とした住民活動の推進を図ります。	年間
地域福祉活動支援事業	地域福祉の向上を目的とした団体が先駆的・モデル的な活動等の他、高齢者や障害者・子育て中の親子などを対象にした個人や団体によるサロン事業に対し、助成金を交付し、地域福祉の向上を図ることを目的とした団体や個人による住民活動の推進を図ります。	年間
福祉関係団体の支援	高齢者や障がい者、児童等の福祉向上を図り、関係団体の育成、発展を支援します。 【支援団体】 ・大樹町老人クラブ連合会 ・身体障害者福祉協会大樹町分会 ・大樹町手をつなぐ育成会 ・ボランティア連絡協議会	随時
心配ごと相談所の開設	住民の抱える様々な不安や悩みを解消するため、年 2 回の弁護士による無料法律相談所を開設します。	5・11 月

カレンダー・サイクル事業	事業所や家庭で不要の 2026 年版カレンダー・手帳等をご寄付いただき、住民に提供します。	1 月
備品貸出事業	地域福祉の増進を図るため、社協が保有する備品を行政区や団体等に貸出します。	年間
地域支え合い活動推進事業「お互いさまあーず」	高齢者の困りごとに対し、住民同士による支え合いの地域づくりを目的に、有償ボランティアを養成し、生活支援サービスを実施します。	年間
フードドライブ事業	家庭や事業所で余っている食品をご提供いただき、町内で行われている地域食堂やサロン事業、社協事業等に有効利用します。	随時
会員等慶弔費支給	会員並びに役員、職員の慶弔に関して、出産祝金または弔慰金を支給します。	随時
小中高校ボランティア活動助成金交付事業	町内の小中高校に通う児童生徒のボランティア活動を推進するため活動資金を助成します。	随時
ボランティアセンターの運営事業	住民、関係団体、企業等が協働できる関係をつくり、地域社会の様々な課題に対して、総合的にアプローチできる住民力を高め、ボランティア活動を活発化させることを目的として、ボランティアセンターを運営します。 【ボランティア活動の推進】 ボランティア団体への活動資金の助成及び、ボランティア登録者のボランティア保険料を助成し、ボランティア活動の推進を図ります。 【ボランティアの養成】 ・ボランティアの養成講座の開催 ・ボランティア強化セミナーの参加	随時 随時
災害ボランティアセンターの運営事業	関係機関や地域の団体と連携し、災害ボランティアの育成、設置運営などの内部体制の構築に努めます。	随時

広報・啓発事業	【大樹社協だよりの発行】 大樹社協だよりを発行し、全戸配布します。	随時
	【ホームページの運営】 ホームページを運営し、新着情報や事業報告を情報発信します。	随時
【新規】 地域福祉実践計画の策定	住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らすことができるよう、地域住民、ボランティア団体、社会福祉法人、社会福祉協議会、行政等が協力して、地域全体で日常生活の不安の解消や地域の福祉課題の解決を図るため行政が計画する「地域福祉計画」と連動し、「地域福祉実践計画」を策定する。	年間
【新規】 子育て応援事業	認定こども園・小・中・高校の全児童・生徒へ熱中症予防のために飲料水の配布を行います。	7月

3. 共同募金配分金事業

事業名	概要	実施時期
社会福祉団体助成金 交付事業	大樹町における社会福祉活動の振興に資するため、社会福祉活動を推進及び実施している団体に対して助成を行います。 【対象団体】 ・大樹町老人クラブ連合会 ・身体障害者福祉協会大樹町分会 ・大樹町民生児童委員協議会 ・大樹町手をつなぐ育成会 ・大樹町ボランティア連絡協議会	随時

歳末たすけあい事業	【クリスマスケーキプレゼント事業】 ひとり親世帯のお子さんが、クリスマスを楽しく迎えられ るように、クリスマスケーキをプレゼントします。 【歳末たすけあい見舞金贈呈事業】 新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが 地域で安心して暮らすことができるように、歳末たすけ あい運動により集まった義援金を配分いたします。 【高齢者交流事業】 高齢者と子どもが、食事やレクリエーションを通じて交 流と社会参加を図ります。 【ひとり暮らし高齢者年越し買物事業】 年越しを迎え、移動手段のないひとり暮らし高齢者の 買い物を支援（送迎）する。 【年末フードドライブ事業】 生活困窮者が安心して年越しをすることが出来るよう に食材等を提供する。	12月～1月
-----------	--	--------

4. 愛情銀行事業

事業名	概要	実施時期
愛情銀行	町民からの善意による寄附金品を仲介し適正に配 分します。金銭の寄附を適正に積立・運用します。	随時

5. 福祉サービス利用援助事業

事業名	概要	実施時期
日常生活自立支援事業 (道社協受託事業)	認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が 不十分な人に対して、福祉サービスの利用援助や 日常的な金銭管理を行います。	随時

6. 法外援護資金貸付事業

事業名	概要	実施時期
法外援護資金貸付事業	法的援護を受けることが困難で、なおかつ緊急に援護を必要とする低所得世帯に対し、必要な資金の貸付をおこなうことにより、その世帯の当座の生活の安定と自立を支援します。	随時

7. 生活福祉資金貸付事業

事業名	概要	実施時期
生活福祉資金貸付事業 (道社協受託事業)	低所得世帯等の生活安定を図るため、各種貸付事業を実施し福祉の向上に努めます。 また、民生児童委員協議会との協力により、債務者への日常生活支援を行います。 【貸付事業項目】 ・総合支援資金 ・福祉資金 ・教育支援資金 ・不動産担保型生活資金 ・臨時特例つなぎ資金 ・冬期生活資金 ・緊急小口資金	随時

8. 受託事業

(1) 介護予防・地域支え合い事業

事業名	概要	実施時期
除雪サービス事業 (町受託事業)	大樹町除雪サービス事業実施要綱に基づき、事業対象者に対し、事業対象者宅玄関前から公道までを除雪することにより緊急時避難経路を確保します。	随時
福祉車両貸出事業 (町受託事業)	大樹町福祉車両貸出事業実施要綱に基づき、公共交通機関を利用することが困難な方を対象に、医療機関への受診及び日常生活の利便性の向上、社会参加の促進を図るため、福祉車両を貸し出します。	随時

介護用品支給事業 (町受託事業)	大樹町介護用品支給事業実施要綱に基づき、事業対象者に対し、年間 10 万円を上限に介護用品支給します。	随時
---------------------	---	----

(2) 環境衛生受託事業

事業名	概要	実施時期
町指定ごみ袋元売りさばき事務 (町受託事業)	町指定ごみ袋を町から元受けし、在庫の保管管理及び町指定小売店に販売します。	随時

(3) 公共交通受託事業

事業名	概要	実施時期
大樹町コミュニティバス回数券販売事務 (町受託事業)	大樹町コミュニティバス回数券を町から元受けし、販売します。	随時

(4) 管理業務受託事業

事業名	概要	実施時期
大樹町福祉センター指定管理 (町受託事業)	大樹町福祉センター指定管理者として、施設の管理・運営を行います。	随時

(5) 日常生活支援総合事業

事業名	概要	実施時期
介護予防教室の開催 (町受託事業)	高齢者の「社会参加」や「運動」の機会として、ふまねっとクラブ、尾田ふまねっと、川北市街地ふまねっとや吹き矢クラブ、音楽体操教室、健康マージャン教室を開催し、身体機能の向上や孤立予防、引きこもりの解消につなげ、介護が必要な状態になることを予防します。	年間

地域ふれあいサポート事業（町受託事業）	地域助け合い精神を基調とした住民参加型による活動を支援し、「支えあいの地域づくり」を実現するために、地域ふれあいサポーターを養成し、有償での生活支援サービスを実施します。	年間
生活支援体制整備事業（町受託事業）	【生活支援コーディネーターの配置】 地域の資源開発や関係者のネットワーク化、高齢者の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネートにより、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の取組みを推進します。 【就労的活動支援コーディネーターの配置】 高齢者の社会参加を促進するため、個人の特性や希望にあった活動をコーディネートします。 【各種研修会への参加】 生活支援コーディネーター連絡会議 【協議体の設置】 生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、多様な主体間の情報共有及び連携・協働により、新たな資源開発等を推進します。	年間 8・12月 随時
介護職員初任者研修（町受託事業）	町内の介護サービス事業所や介護施設に従事する介護人材の養成・確保を図ります。	7月～1月 (年1講座)

（6）重層的支援体制整備事業

事業名	概要	実施時期
包括的相談支援事業（町受託事業）	支援関係機関及び相談者からの窓口、電話相談については、相談内容を丁寧に聞き取り、適切な支援関係機関へつなぐ。その際、必要に応じて窓口等に同行する。	年間
多機関協働事業（町受託事業）	地域福祉事業等の活動を通じて受けた相談や得た情報を町に報告し共有する。また、複数分野にまたがる課題を抱える個人や世帯に関して、町主催の重層的支援会議、支援会議に参加し、支援プラン作成等について協議する。	年間

介護予防ポイント事業 (町受託事業)	介護予防ポイントの付与や管理、報奨品の支給を行います。	年間
-----------------------	-----------------------------	----